

宮城県ものづくり企業紹介サイト作成等業務委託仕様書

1 件名

宮城県ものづくり企業紹介サイト作成等業務

2 委託期間

契約締結の日から令和7年3月31日

3 目的

本業務は、宮城県内ものづくり企業の技術や生産能力等の情報を集約し、多種多様な企業の情報を簡単に検索できるホームページを作成し、県内外の川下企業等への訴求力の向上を図り、県内ものづくり企業の取引創出・拡大の促進を目的とする。

4 業務内容

本業務は、「宮城県ものづくり企業紹介サイト」を作成し、インターネット上で公開するとともに、「宮城県ものづくり企業紹介サイト」を運営するためのシステムを構築し、宮城県（以下、「発注者」という。）に提供するものである。

システムの構築に当たっては、ネットワークを通じて発注者が必要とするサービスを提供することとし、サービスの提供に当たり必要となるサーバー等の機器類は、受注者が用意することとする。

(1) 「宮城県ものづくり企業紹介サイト」の作成

県内ものづくり企業を県内外に広くPRするため、次の業務を行う。

イ 新たに宮城県ものづくり企業紹介サイトを開設し、その後の更新、運用及び保守を行うこと。サイトの内容及び機能は、下記を想定しているが、詳細は受注者からの提案を踏まえて決定するものとする。

(イ) お知らせ（更新情報、新着情報）

- ・発注者による情報の更新を可能とすること。

(ロ) ものづくり企業紹介サイトとは（本サイトの概要・目的）

(ハ) 企業情報（基本情報、保有技術、製品情報、認証取得情報等を紹介）

- ・掲載企業が容易に情報を更新できるようにすること。
- ・発注者が csv 形式や XML 形式等、汎用的な形式でデータを出力できるようにすること。
- ・掲載項目は契約締結時に協議の上、決定するものとする。

(ニ) 企業検索

- ・加工分類、対象業界、保有設備等の複数の目的から企業を絞り込み検索できるようにすること。なお、検索項目は契約締結時に協議の上、決定するものとする。

- (ホ) お役立ち情報（県や関係機関が実施する補助事業やセミナー等の情報を紹介）
- (ヘ) お問い合わせフォーム（企業探しのご相談や使い方等の総合的な問い合わせ窓口）
- (ト) 掲載申込フォーム
 - ・掲載希望企業が企業名や連絡先等の基本情報を入力し、掲載を申請できるようにすること。
 - ・申請内容は、県にメールで通知され、県が申請内容を確認後、承認又は非承認の通知をメールで行うことができるようにすること。また、承認の場合は企業が保有技術等の詳細情報を入力する編集画面へログインするための ID とパスワードを設定し、あわせて通知ができるようにすること。
- ロ サイト公開時の当初掲載企業数は約 200 社、以降は 5～10 社/年の掲載数増加を想定しているが、詳細は受注者からの提案を踏まえて決定するものとする。
- ハ 制作期間はテスト・動作確認、情報入力、操作説明会を含め令和 7 年 2 月 28 日までとする。システムの運用開始は令和 7 年 3 月 3 日を予定している。

(2) 「宮城県ものづくり企業紹介サイト」の運用基盤要件

イ 基本仕様

- (イ) 作成されたコンテンツは、インターネットを介して次のブラウザで閲覧可能とすること。利用しようとしているユーザーの使用ブラウザの種類に関らず、レイアウトが崩れないように表示すること (Firefox、Safari、GoogleChrome、Edge) (windows、macOS)。なお、バージョンは契約時の最新バージョンとし、既にサポートが切れているバージョンに関しては動作保証をしなくても良い。
- (ロ) サイトにて使用する各種コンテンツは、PCのみならずスマートフォンおよびタブレット端末からでも適切に閲覧できるようレスポンス対応とし、各種デバイスに応じてウェブサイトの表示を最適化する仕組みを構築すること。なお、モバイルデバイスの OS は iOS、android とし、既にサポートが切れているバージョンの動作保証はしなくても良い。
- (ハ) クライアントパソコンへの特殊なソフトウェアのインストールを行うことなく閲覧できること。
- (ニ) Web アクセシビリティに配慮したサイトとし、日本産業規格 (JIS) 「JIS X 8341-3」を準拠すること。
- (ホ) 公開するコンテンツについては、Yahoo! JAPAN や Google などの検索エンジンにおける検索結果ページにおいて、表示順位の上位に表示されるようにすること。
- (ヘ) 作成したコンテンツは、委託者が委託者の端末を使用して、管理者専用画面からログインし、容易にコンテンツの追加、変更、削除及び公開、非公開の設定ができるようにすること。また、事前にプレビュー画面で確認し、アップロードで

きるようにすること。

(ト) 他事業者を引き継ぐことが可能なシステム構成とすること。

(チ) Google Analytics 等の分析ツールを導入し、アクセス分析を可能とすること。
また、分析ツールを導入した場合は、Cookie を取得している旨をサイト上に記載すること。

ロ セキュリティ要件

(イ) 利用者及び管理者のWEBブラウザと、本システムのWEBサーバー間で行われる通信に、SSL 証明書を使用すること。なお、SSL はOV 以上とすること。
本システムにより提供するホームページのドメインについては、県が指定するサブドメインを利用すること。

(ロ) システムへの侵入を阻止する対策をとること。

(ハ) 管理者に対し、利用者ID とパスワード等による利用者認証を行うこと。

(ニ) セキュリティホールを生まないようなサーバーの環境設定を行うこと。(不要なサービスは起動しないように設定する、最新のセキュリティパッチを適用する、使用しないポートは閉じておく等) また、脆弱性対応のための緊急パッチ適用が必要になった場合、同一サーバー上の他システムの影響を受けることなく速やかに対応できること。

(ホ) サーバーのウィルス対策や必要に応じたウィルスチェックができること。

(ヘ) サーバー上のファイル等の改ざんへの対策が講じられていること。

(ト) バージョンアップによるプログラムリリース、セキュリティパッチの適用や配布について、システムの運用に支障がないよう実施すること。

(チ) IP アドレス等により、管理者機能にアクセス可能なクライアント端末を制限できること。

(リ) 管理者のアクセスログを保存すること (1 年間)。

(3) システムの保守運用管理

イ 計画停止を除き、原則として24時間365日稼働すること。

ロ 障害状況と対応等、障害に関する履歴の管理を行うこと。

ハ 問題の切り分けと適切なエスカレーションを行うこと。緊急停止やログの取得等の初期対応を行うこと。

ニ 毎月1回、発注者に対し、運用と保守の状況を電子メール等により報告すること。
なお、報告内容は契約締結時に協議の上、決定するものとする。

ホ 運用要員は午前9時から午後5時まで(土、日、休日及び12月29日から1月3日を除く。)の時間帯に電話又は電子メールで発注者と連絡をとれる体制を整えること。

- ヘ 計画停止は30日以上前に管理者に報告すること
- ト ネットワーク、サーバー、基本ソフト（OS）及びプロセスの監視を行うこと。
- チ 障害、限界値（危険）及び正常について監視すること。
- リ 一元的に効率的な集中管理を行うこと。サーバーやネットワーク機器の稼働状況の監視、負荷状況の監視、アクセス監視、ログ監視、ウィルス検知及び改ざん検知を行うこと。障害の早期特定を行うこと。
- ヌ 障害時の連絡体制を確立し、迅速な対応を行うこと。（休日の緊急時も含む。）
- ル 監視場所はセキュリティが確保されていること。
- ヲ 定期的にデータのバックアップを行い、万一データが消失した場合でも速やかに復旧が可能な体制を提供すること。

（4）「宮城県ものづくり企業紹介サイト」への情報入力対応

- イ サイト運用前に、発注者が提供する当初掲載企業約200社の企業情報を入力すること。
- ロ サイト試験運用期間に当初掲載企業が各企業情報ページにログインし、受注者が事前に入力した情報を必要に応じて更新することを想定している。

5 独自提案

本仕様の定めのない内容であっても、本ホームページの設置目的に適うと思われる機能や方法、また、県内ものづくり企業の訴求力向上に結び付く仕様がある場合は、積極的に独自提案を行うこと。

6 納期及び成果物

（1）納期

宮城ものづくり企業紹介サイトは、令和6年12月26日までに4（4）「宮城県ものづくり企業紹介サイト」への情報入力対応まで実施し、納品すること。ただし、システム運用開始までに試験運用することとし、下記の試験運用期間を置くこと。

イ サイト作成業務 契約締結の日から令和6年12月26日

ロ サイト試験運用 令和7年1月6日から令和7年2月28日

※上記期間中に、当初掲載企業が4（4）「宮城県ものづくり企業紹介サイト」への情報入力対応によって入力された各企業情報を確認し、必要に応じて更新する期間とすること。また、WEBサイト運用における操作説明会を実施すること。

ハ サイト運用開始 令和7年3月3日

（2）成果物

イ WEBサイト設計書 紙媒体1部 電子媒体1部

- ロ WEBサイトの管理・更新マニュアル一式 紙媒体1部 電子媒体1部
- ハ WEBサイト
- ニ 上記に付随するドキュメント一式
- ホ 契約終了時やシステム改良時には、システムやコンテンツの情報をCSV等の汎用的なデータで引き渡すこと。

(3) 納品場所

宮城県経済商工観光部新産業振興課

〒980-8570

宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号 宮城県庁14階

(4) 検収方法

発注者は、上記(2)に掲げる成果物について、契約書、業務仕様書等に基づきサイトの稼働及びドキュメント等について必要な検査を行う。検査において指摘があった場合には、受注者は発注者の指示に従い適正に対応するとともに、再度確認を得なければならない。

7 その他

(1) 本契約終了時の対応

- イ 本契約終了時のデータの取り扱いについては、発注者の指示に従うこと。
- ロ データ移行については、発注者が指定するフォーマットに基づき、容易に全データを取り出せるようにしておくこと。
- ハ データの消去については、発注者の指示により、サーバー内にある全てのデータを完全に削除すること。やむを得ない理由により、完全な削除が困難な場合は、第三者が利用できない状態にし、万が一情報漏えい等が起きた場合も被害等がないよう対応すること。

(2) 知的財産権の帰属等

本業務により作成する成果物に関し、著作権法(昭和45年法律第48号)第21条から第28条までに定める権利を含む全ての著作権は、納品日以降、発注者に帰属し、発注者は本業務による成果品を自ら使用又は加工して使用するほか、第三者に使用を許諾できるものとする。また、成果物及び制作過程で撮影した素材画像について、発注者に対し受注者は著作権人格権の行使を行わないものとする。

(3) 再委託等の禁止

本仕様書にあらかじめ定められた業務を除き、事業の再委託は原則禁止とし、必要が生じた場合は発注者と協議の上で決定する。

(4) 機密の保持

受注者は、本業務を通じて知り得た情報を機密漏洩として扱い、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。また、本業務に関して知り得た情報の

漏えい、滅失、き損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後も同様とする。

(5) 個人情報の保護

受注者は、本業務を履行する上で、個人情報を取り扱う場合は、個人情報等の管理を適正かつ厳格に行い、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）を遵守しなければならない。

(6) 疑義に関する協議

本仕様書において明示なき事項又は疑義が生じた場合は、その都度、委託者と協議すること。